

海外の話題

香港での台風対処術

農林中央金庫 香港駐在員事務所長 梶山 泰

香港に赴任して3回目の夏を過ごしたが、今年の夏は、香港人も「例年の夏とは違う」と首を捻るぐらい雨が多く、台風の当たり年であった。この原稿を書く8月末時点で既に4つの台風が当地を直撃しており、台風シーズンが終わる11月中旬までに、もう幾つかに遭遇するかもしれない。特に8月24日に上陸した台風13号（英名：Hato）は、香港天文台（気象庁）の観測史上、5年振りの大型台風で、株式市場が終日休場、国際空港を離発着する480便が欠航するなど、地元英文紙 South China Morning Post によると香港経済への影響は、邦貨換算で約600～800億円と決して小さいものではない。この一方、香港特別区内の人的被害は、死者・行方不明者がゼロ、けが人も十数名と最小限に留まった。この背景には、経験上香港人が台風慣れしていることもあるが、特別区政府による台風警報制度と各種条例（法律）の運用が上手く機能していると考えざるを得ない。

香港の台風警報制度は、貿易港として発展し始めた1894年に遡り、その後、何度かの変更を経て1973年に現在運用されている形となった。当地で警報は、“Signal”と言われ、台風接近・暴風の状況が数字の1、3、8～10の5段階で表現され、これらの段階に合わせて、労働、教育、鉄道等の関係条例が台風への対応義務を定めている（下表参照）。

< 香港台風警報の各段階別の状況と各種条例での対応義務の概要 >

段 階	台風(暴風)の状況	雇用者等の各種条例での対応義務
Signal 1	台風が香港から800km圏内到達で発令	特段の対応義務なし
Signal 3	強風警報、平均風速 41～62 km/h	幼稚園は休校。フェリー等定期海上航路の欠航検討
Signal 8	暴風警報、平均風速 62～117 km/h	ほとんどの交通機関は運休、従業員・学生への帰宅・自宅待機・休業命令
Signal 9	上記暴風が更に勢力を強める可能性で発令	Signal 8に同じ
Signal 10	最大強度の警報、平均風速 118 km/h 以上	Signal 8に同じ

ご覧頂いてお分かり頂けるように、当地での台風対応で重要なポイントは、Signal 8の発令・解除である。法令上、各職場のトップは、同警報発令後の従業員の安全確保義務で帰宅や

自宅待機を命じなければならず、また従業員の方も Signal 8 の解除後 2 時間以内の職場復帰が義務付けられている。これだけでは、条例が厳格なだけと思われるが、制度の運用を円滑に行うための工夫も凝らされている。この工夫とは、“ご丁寧”にも「何時ぐらいに警報を発令します。解除します。」という予告を天文台が発表するのである。それ故、夏の香港では、天気予報のチェックが必須であり、台風が近づくとソワソワし、実際に上陸となると職場の上司も部下も平然と準備し、台風が過ぎ去るのを自宅でジッと待つという行動が“当たり前”のように取られる。

良く出来た台風警報制度と条例の運用であるが、自然を相手にするが故に、台風通過後は、必ず「今回の発令と解除は良かった。悪かった（遅かった、早かった）。」との講釈がインターネット等で話題となる。また、香港赴任直後の日本人駐在員が警報制度のことを良く理解しておらず、苦勞してずぶ濡れになって出社したものの、オフィスには誰もおらず呆然とするという話も毎夏、良く耳にする。私については、当地での初台風を経験する前に、「Signal 8 が発令されると香港名物の道路に突き出た看板が凶器になり、高層アパートからエアコンの室外機が降ってくるから絶対に外に出ちゃだめだよ。」という他社先輩駐在員からの親切なご助言（脅し）で、ずぶ濡れになって出社することはなかった。しかしながら、IT 技術の進展（携帯電話・モバイル PC の存在）のお陰で、「台風による突然のゆっくりとした休日」を楽しませて貰えてもいない。